

樹木の枝処理と冬期間の通行止めにご理解とご協力を

垣根や立ち木の枝処理をお願いします

道路上にはみ出した垣根や立ち木の枝は、除雪作業の支障となるだけでなく、落雪事故などの原因になります。所有者の責任で事前に切り落とすなどの対応をお願いします。また、雪の重みなどで道路上にはみ出している枝については、事故防止のため緊急に町で切り落とす場合があります。あらかじめご了承ください。

冬期間の通行止めについて

下記町道は雪崩の危険があるため、通行止めとします。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

町道名 ●七滝・仏沢線

規制区間 ●千畑温泉サン・アール（仏沢地内）から六郷東根字七滝地内まで

規制期間 ●12月上旬～3月下旬の降積雪期間

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910(内線2804)

商工観光交流課

美郷プレミアム商品券の使用期限が近づいています!

6月20日から販売された「美郷プレミアム商品券」「多子世帯応援プレミアム商品券」の使用期限が迫っています。

ご購入後、まだお手元にある方は、使用期限にご注意ください。

■美郷プレミアム商品券、多子世帯応援プレミアム商品券
美郷町商工会登録取扱店で12月31日(木)まで使用できます。

■美郷に泊まろう宿泊券

町内取扱登録宿泊施設で平成28年2月29日(月)まで使用できます。

多子世帯応援プレミアム商品券については、現在も販売しています。購入される方は、「購入資格証明書」を持参のうえ、美郷町商工会でお買い求めください。

問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

美郷雪華酵母日本酒の酒粕を商業利用してみませんか?

町オリジナルラベンダー品種「美郷雪華」酵母で仕込んだ日本酒の酒粕を商業利用してみませんか。加工品のほか、飲食店での提供など、酒粕の利用を希望される場合は町内各蔵元との酒粕活用マッチング会をご案内しますので、下記までご連絡ください。

対象 ●町内に事業所を有するもので、酒粕を本格的に商用利用できる方

購入形態 ●有料（町内各蔵元との契約）

問合期限 ●11月13日(金)

問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

名水市場湧太郎の隣に多目的駐車場が完成しました

湧水めぐりや商店街での買い物などにご利用ください。



問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

堆肥の購入費用を助成します

美郷ブランドゆうき応援事業

美郷町堆肥センターの堆肥を使用して「特別栽培米」または「美郷ブランド10品目」を栽培・出荷した町内農業者へ、堆肥購入費の一部を助成します。

■美郷ブランド10品目

アスパラガス、エダマメ、キャベツ、キュウリ、トマト、ネギ、ホウレンソウ、シタケ、スイカ、花き

■「美郷ブランドゆうき応援事業」助成区分

区 分	定 価	助成額
15kg袋入れ	432円	130円
15kgペレット	864円	260円
軽トラック1台分	2,700円	800円
500kgフレコン	3,240円	1,500円
2tトラック1台分	9,720円	3,000円

※ただし、シタケは美郷ブランドゆうき応援事業の助成対象となりません。

出荷販売経費の一部を助成します

美郷ブランド品目応援事業

■「美郷ブランド品目応援事業」助成区分

※この事業は出荷証明を提出できる場合に限定します。

区 分	対象となる要件	助成割合	
美郷ブランド品目応援事業① (販売拡大助成)	美郷ブランド10品目の販売額に応じて、出荷販売経費の一部を助成します。	4月～10月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方	販売額の1.0%以内 ・100万円を超えた部分には、さらに1.0%以内を助成 ・300万円を超えた部分には、さらに1.0%以内を助成
	冬季栽培作物（美郷ブランド10品目の他、すべての園芸作物）や農産畜産加工品の販売額に応じて、出荷販売経費の一部を助成します。	冬季栽培作物を11月～3月に、または農産畜産加工品を4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明を提出できる方	販売額の3.0%以内
美郷ブランド品目応援事業② (規模拡大助成)	既作付の美郷ブランド品目の拡大、または、他の美郷ブランド品目の作付に対し、出荷販売経費の一部を助成します。	美郷ブランド品目の総販売額が300万円超で、4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方 ※同品目拡大の場合、施設栽培は100坪以上、露地栽培は10a以上の拡大に限定します。	美郷ブランド品目総販売額の5.0%以内
美郷ブランド品目応援事業③ (新規作付助成)	初めて美郷ブランド品目を作付し、販売した農業者等に対し、出荷販売経費の一部を助成します。	美郷ブランド品目の販売額が100万円超で、4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方	美郷ブランド品目の販売額の5.0%以内 (新規作付から3年間)

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908(内線2705)

薬用植物栽培に関する勉強会の参加者を募集します

町では、「生薬の里 美郷」構想に基づき薬用植物（生薬）の本格栽培に向け、勉強会や試験栽培を実施しています。薬用植物の栽培に興味のある方、関心のある方、栽培してみたい方など広く募集します。ぜひご参加ください。

開催時期 ●年間5～6回（12月中旬に開催予定）

参加料 ●無料

申込期限 ●12月中旬の勉強会に参加される場合は、11月20日（金）までお申し込みください。

申込方法 ●下記まで氏名、住所、電話番号（携帯）をお知らせください。



申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908 FAX0187(85)3886